

教育行政 執行方針

昨年9月、国によるいじめ防止対策推進法の施行により、子どもを守る教育に対する期待は益々高まり、その役割は一層大きくなってきています。

また、児童生徒数の減少に伴って策定した小中学校適正配置計画に基づき、前期計画における3小学校については統合初年度を迎えることになり、今後も計画の順調

基礎・基本の定着と豊かな心を育てる 学校教育の推進

学校教育のねらいは、変化の激しい社会にあっても他と協調しながらたくましく生き抜き、自己実現を果たしていくための素地となる生きる力を豊かに育むことにあります。

特に学習指導においては、わかる喜びを実感できる授業の創造に努めるとともに、一人ひとりの学習状況に応じた指導方法の工夫、改善、充実をめざした取り組みを進めます。

また、全国学力・学習状況調査での本市の状況は、全国・全道に比べて課題があります。調査結

な実行に努める必要があります。

教育委員会としては第5次赤平市総合計画を基本に、生きる力を育む生涯学習社会の実現をめざして、学校教育と社会教育の密接な連携のもとに、各種の取り組みを進めてきたところであります。

ここに平成25年度の成果と反省に立ち、平成26年度の教育行政執行方針を示させていただきます。

果の確かな分析と改善方策を進めながら、本市の「学力向上プラン」の着実な実行に努めます。

加えて、標準学力検査についても全校で実施しており、個々の学習内容の定着状況を的確に把握した継続的な学習指導を行なうとともに、必要に応じた補充的な学習の実施により学力の向上を図ります。

知識・技能の確かな定着には家庭学習の習慣化を欠かすことほできません。そのため、「家庭学習の手引き」の活用を含めて保護者との連携を強化し、保護者対象

の講座の実施などの諸施策を通じて、望ましい生活習慣・学習習慣の確立等、家庭の持つ教育力の向上に努めます。

近年、子どもたちの体力の低下が叫ばれています。体力の向上に関する指導は、心身の健康の保持などと併せて体育の時間を中心に教育活動全般を通して体力の向上に努め、新たに新体力テストの実施などにより個々の状況についての確に把握し、子どもの健全な成長を目指します。

口腔衛生の維持は幼少期からの適切な管理が欠かせません。幼稚園・保育所で実施しておりますフッ化物洗口について、小学校でも実施できるよう保護者を含めた関係者の理解のもとに進めます。

望ましい食生活の確立は健康の保持・体力向上のみならず、学力についても密接な関連があるとされています。食に関する正しい知識を身に付けるため、食の全体計画に基づいた栄養教諭による食育の指導に努めます。

一人ひとりの個性をみがき、確かな社会性と自己実現をめざす生徒指導の充実が重要な課題です。そのため、いじめの根絶はもとより不登校の解消問題傾向を抱える児童・生徒の早期発見・早期対応など、教職員と児童・生徒の日常的な

触れ合いや心の交流を大事にしながら、信頼関係を確立し、積極的な生徒指導を通して対応します。

また、学校教育における体罰については、学校教育法第11条において禁止されており、児童生徒・保護者・教職員を対象としたアンケート調査の実施によりその実態把握に努めます。

同時に生命を尊重し、思いやりの心を持ち、公共心や規範意識を育て、自立心や自律性を育む道徳教育の充実が極めて重要であります。要となる道徳の時間を中心に、教育活動全体を通じて豊かな心の育成に努めます。

子どもたちが郷土を知ることが重要です。小学校社会科副読本の活用などにより赤平の文化や歴史を子どもたちへ継承します。

本年度から茂尻、住友赤平、平岸の3小学校が統合し新生茂尻小学校がスタートします。児童に

おいては、環境が大きく変化することから、授業はもとより、学校生活全体を通して落ち着いた教育環境づくりに取り組みます。

今後は前期計画で残る赤平中学校、赤平中央中学校の統合について、関係者と協議しながら

学校の適性配置



具体的な推進を図ります。

子どもの安全・安心の確保については、小学校の統合に伴う通学区域の広域化により、スクールバスの運行が始まることから、安全・確実な運行を最優先に行ない、中学校のスクールバスについては、公共交通機関の利用による休日を含めた利便性の向上に努めます。

交通事故の防止についても日常の安全教育を徹底し、事故の防止に努め、併せて、安全な校舎環境の整備に引き続き努めるとともに、火災や地震などに対応できる訓練を実施します。

コーデイネーターの配置を含む校内組織の整備や個別の支援計画の策定などに取り組んでおり、今年度も引き続き各小学校に特別支援教育支援員の配置を行い、子育て支援センターとも連携しながら、特別支援教育の一層の充実をめざして取り組みます。

特別支援教育

食育の重要性が叫ばれている中、栄養のバランスに配慮しつつ、食中毒を防止するための衛生管理を徹底し、併せて継続的な設備更新をすすめる、地元及び道産食材を中心に安全・安心で子どもたちに喜ばれる給食の提供に努めます。

学校給食

食育の重要性が叫ばれている中、栄養のバランスに配慮しつつ、食中毒を防止するための衛生管理を徹底し、併せて継続的な設備更新をすすめる、地元及び道産食材を中心に安全・安心で子どもたちに喜ばれる給食の提供に努めます。



■幼稚園教育

保護者、地域に信頼される開かれた幼稚園の運営が大切であるとの認識のもと、今後も3歳児教育、預かり保育の継続と良好な環境づくりに努めてまいります。

また、保育所との交流や小学校との連携をより密に行なうなど一層の充実をめざします。

■地元唯一の高校

公立高等学校配置計画によって、大変残念ではありますが平成26年度末での閉校が確定しました。閉校後の跡地については、市長部局と共に協議してまいります。現在通学している最後の赤平高校生に対しては、充実感を持って卒業できるように引き続き援助を行います。

また、近隣市の高校へ通学を希望する志願者に対しても、各中学校を通して、従前同様、きめ細かな進路指導をします。

「学習・個性・ふれあい」 相互の繋がりを深める 社会教育の推進

市民が心豊かに学習し、充実した人生の創造をめざす社会教育の推進は、少子・高齢化が進む現在、在りて重要なことであり、積極的な事業の展開が求められています。社会教育関係は、交流センター

みらいと東公民館を拠点とし社会体育関係は総合体育館を中心に、利用者の理解を得ながら効率的な運営、管理に努めます。

■大学との包括連携

北翔大学との間において、包括連携に関する協定を締結しました。今後の連携協力の具体的な事項については個別に協議を進めます。

■家庭教育の推進

家庭教育は、子どもたちが基本的な生活習慣や人格形成などを育む場であることから、教育力向上のための情報提供に努めるとともに、PTAや関係機関と連携しながら子育てに関する学習機会の充実に努めます。

■青少年教育

体験学習、指導者養成の促進をねらいとして、引き続き青少年健全育成事業、ふるさと少年教室などの充実をめざします。

また、全国的にいじめ問題は深刻な事態となっておりますが、早期発見・未然防止のために、地域社会の果たす役割にも期待が寄せられています。伝統的な「あかびら子どもまつり」を「なかよし共和国」の子どもたちが運営するなど、子どもたちの体験学習、仲間づくり活動は思いやりの心を育むため有益な活動であり、

少年教室・健全育成事業においても、いじめ防止を重視します。

青少年を取り巻く社会環境の変化に伴い複雑、多様化する中、青少年センターでは、地元警察署や地域住民との連携などをおして、青少年の問題行動を早期に発見し、適切な見守り活動と指導に努めます。

近年問題とされている子どもの養育に係る児童福祉の分野で取り上げられている諸課題についても、関係機関と連携を密にして取り組みます。



■成人・高齢者教育

地域のコミュニケーションづくりの活性化をめざし、生涯学習まちづくり出前講座、公民館講座、趣味・教養講座などの積極的な活用と、指導者の発掘、養成など地域社会に密着した学習機会の充実に努めます。

特に、生涯学習とまちづくりの観点から開設しております出前講座は、市民を巻き込んだ展

開が可能であり、更なる学びの場を作ります。

■芸術・文化の振興

各種イベントを中心に市民の文化への理解と関心を高め、文化協会と連携し、地域に根ざした特色ある芸術・文化の振興に努めます。

また、伝統文化や郷土の歴史を学び、後世に伝えていくことは地域文化の振興のみならず、まちづくりの観点からもきわめて重要であることから、引き続き郷土資料や炭鉱遺産の保存に努めてまいります。また、本市の無形文化財であります住吉獅子舞の保存活動についても支援します。

■読書活動と図書館運営

平成23年度に導入した図書館管理システムは、順調に稼働しており今後も事業のPRや図書の利用を高めることに努め、市民が親しみ、利用しやすい図書館をめざします。

また、図書資料等の整備充実を図ることにより、子どもたちはもとより、市民全体が読書に親しめる環境づくりに取り組んでまいります。「移動図書」「ブックスタート」「絵本読み聞かせ」事業などについては、引き続き取り組み内容の充実に努めます。

■健康増進とスポーツ振興

スポーツを通して心身ともに健康で豊かなライフスタイルを築き、スポーツの力による生涯スポーツ社会の実現をめざし、健康づくり、体力づくりをはじめ年齢、体力、技術に応じた多様な競技スポーツ、レクリエーションスポーツ活動を推進します。

また、少子化に伴いスポーツ少年団の存続が困難を来している現状から、自治体の枠を越えたクラブチームや少年スポーツの活動情報を整備するなど、支援・協力関係を充実させます。

市民プール、パークゴルフ場については、市民の皆さんから有効活用をいただいているところであり、主催事業の企画や施設の改善など、さらに親しまれる環境づくりに努めます。



市政・教育行政執行方針の全文につきましては、市ホームページをご覧ください。